

# 一般事業主行動計画

## アルコット株式会社行動計画（第4回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年10月1日から平成32年9月30日までの5年間

### 2 内容

目標1 平成28年4月までに、育児・介護休職中の社員に対する業務関連・会社の情報を提供する。

<対策>

- ・平成27年10月～ 業務関連情報のとりまとめ内容、送付方法、担当者を設定する。
- ・平成28年 4月～ 社内広報誌の送付、業務関連情報の提供を実施する。

目標2 平成28年10月までに、育児休業制度を最長満3歳まで、育児短時間勤務制度を最長小学2年生まで適用期間を延長する。

<対策>

- ・平成28年 4月～ 制度の詳細に関する検討を開始し、必要な体制の整備を行なう。
- ・平成28年10月～ 制度を制定し、社内報等を活用して周知・啓発を実施する。

目標3 平成29年4月までに、結婚、妊娠、出産、育児、介護を理由に退職した社員を対象とする再就職希望者登録制度を導入する。

<対策>

- ・平成28年10月～ 制度の詳細に関する検討を開始し、必要な体制の整備を行なう。
- ・平成29年 4月～ 制度を制定し、社内報等を活用して周知・啓発を実施する。

目標4 平成30年4月までに、在宅勤務ができる制度を試行的に導入する。

<対策>

- ・平成30年 4月～ 在宅勤務の内容や対象について検討を開始し、必要な体制の整備を行う。
- ・平成30年10月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討する。

目標5 平成30年10月までに、女性の管理職を10%にする。

<対策>

- ・平成30年 4月～ 管理職研修を実施する。
- ・平成30年10月～ 管理職に登用する。